

施策No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	都市整備課、地域開発課	主管課長名	仁平 昌則・太田 貴久
5-1	施策名	計画的な土地利用の推進	関係課	企画課、建設課		

1. 施策の目的と成果把握

施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
市内全域	①桜川市域面積	km ²	見込値	180.06	180.06	180.06	180.06	180.06	
			実績値	180.06	180.06				
	②市街化区域の面積	ha	見込値	8.51	8.51	8.51	8.51	8.51	
			実績値	8.51	8.51				
				見込値					
				実績値					
施策の意図	成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
計画的な土地利用が、市民の適切な関与の下に秩序を持って行われている。	①土地利用計画の策定実績件数	件	目標値	0	5	11	11	11	
			実績値	0	35				
	②住民自治組織の設立実績件数	件	目標値	0	5	11	11	11	
			実績値	0	0				
	③土地利用マネジメントの実績件数(市街化調整区域)(5カ年累計)累計目標値14件	件	目標値	0	3	3	4	4	
			実績値	0	0				
	④土地利用マネジメントの実績件数(市街化区域)(5カ年累計)累計目標値27件	件	目標値	3	2	2	10	10	
			実績値	2	6				
				目標値					
				実績値					
成果指標設定の考え方	「①土地利用計画の策定実績件数」については、市街化調整区域における地区計画等の策定件数とする。 「②住民自治組織の設立実績件数」については、住民発意による行政区等単位のまちづくり計画等の策定件数とする。 「③土地利用マネジメントの実績件数(市街化調整区域)」については、地区計画区域内の特認制度を利用した土地利用マネジメントの件数とする。 「④土地利用マネジメントの実績件数(市街化区域)」については、市街化区域内の事前調整制度(宅地開発事前協議制度)を利用した土地利用マネジメントの件数とする。								
成果指標の把握方法と算定式等	①土地利用計画の策定実績件数、②住民自治組織の設立実績件数、③土地利用マネジメントの実績件数(市街化調整区域)(5カ年累計)及び④土地利用マネジメントの実績件数(市街化区域)(5カ年累計)は、実績件数から求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)			
実績比較	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	①土地利用計画の策定実績件数については、H29年度実績値0件に対してH30年度実績値35件で、成果としては飛躍的に向上した。 ②住民自治組織の設立実績件数については、H29年度実績値0件に対してH30年度実績値0件で、成果としてはほとんど変わらない。 ③土地利用マネジメントの実績件数(市街化調整区域)(5カ年累計)については、H29年度実績値0件に対してH30年度実績値0件で、成果としてはほとんど変わらない。 ④土地利用マネジメントの実績件数(市街化区域)(5カ年累計)については、H29年度実績値2件に対してH30年度実績値6件で、成果としてはどちらかといえば向上した。 【背景・要因】 ①土地利用計画の策定実績件数が飛躍的に向上した理由は、「桜川市都市計画マスタープラン策定事業」及び「地区計画等策定事業」が完了したことによる。これらの事務事業は、主要事業及び市長マニフェスト事業であることから、施策全体の成果としては「かなり向上した」と判断する。		
2) 成果目標の達成状況			
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	①土地利用計画の策定実績件数については、目標値5件に対して実績値35件で、目標値を30件上回った。 ②住民自治組織の設立実績件数については、目標値5件に対して実績値0件で、目標値を5件下回った。 ③土地利用マネジメントの実績件数(市街化調整区域)(5カ年累計)については、目標値3件に対して実績値0件で、目標値を3件下回った。 ④土地利用マネジメントの実績件数(市街化区域)(5カ年累計)については、目標値3件に対して実績値6件で、目標値を3件上回った。 【背景・要因】 ①土地利用計画の策定実績件数が飛躍的に向上した理由は、「桜川市都市計画マスタープラン策定事業」及び「地区計画等策定事業」が目標を早期達成したことによる。これらの事務事業は、主要事業及び市長マニフェスト事業であることから、施策全体の成果としては「一部の成果指標で目標値を上回った」と判断する。		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
○ H30年度最も成果があった事業は、「桜川市都市計画マスタープラン策定事業」及び「地区計画等策定事業」である。 ○ これらの事業は、市統一の都市計画に関する基本的な方針を明らかにするとともに、市域の95%超を占める市街化調整区域における新たな土地利用制度の根幹を形成するものである。 ○ これらの事業については、H30年度中に目標を達成したことから、H31年度以降は「都市計画の見直しに関する事務」に統合することとする。 ○ また、「都市計画法に基づく開発許可等の経由および相談に関する事務」については、H31.4.1付で茨城県から開発許可等の事務の権限移譲を受けることから、H31.3.31をもって終了することとする。	○ 引き続き、「都市計画の見直しに関する事務」として、用途地域の見直しや市街化調整区域における地区計画の決定の検討を行うこととする。 ○ 「都市計画法に基づく開発許可等の経由および相談に関する事務」については、H31.3.31をもって終了し、新たに「都市計画法に基づく開発許可等に関する事務(仮称)」を創設する。